

平成25年度 事業計画

平成25年4月1日～平成26年3月31日

公益財団法人 井上育英会

資性俊秀で将来各方面のリーダーとなりうる学生を対象に、下記の育英事業を実施する。

1. 奨学生の選考・奨学金の貸与

- (1) 9大学を対象として育英事業の充実を目指す。
本年度の新規奨学生は、昨年度より3名増の18名を目標とする。
奨学金貸与月額は、最高35,000円とする。
- (2) 募集に当たっては、優秀な学生の推薦を得るため、卒業生のネットワークを活用して大学当局とのコミュニケーションを強化する。
ホームページを充実、カラーパンフレットの作成配布、対象年次学生の招待等
当会の特色をPRし、募集活動を行う。

2. 奨学生に対する勉学、進路等の指導・助言

- (1) 月例会等において直接学生に月次の奨学金を支給すると共に、社会人として活躍しているOB(桜菱会会員)の講話や講演等を通じて、学生たちの勉学意欲の増進や視野の拡大を図る。また、学生からの要望に応じて今後の勉学、進路について指導・助言を行う。地方支部においても同様の活動を行う。
- (2) 卒業時には全国の卒業生、及び新規採用学生を集め当会の幹部及びOB(桜菱会会員)が講話を行い、当会に対する理解を深める。また社会人として健康で十分貢献できるように指導・助言を行う。
- (3) 在籍学生に対し健康増進と心身鍛練のため、会員の指導のもとにスキー講習会・ハイキング等を実施する。あわせて会員が親しく寝食を共にしながら、社会人として必要な素養を身に付けるよう指導する。
- (4) 会誌「新桜菱」を年4回発行し、在籍学生及び桜菱会員の相互のコミュニケーションの強化に資する。会誌の記事は、その大半を在籍学生が執筆・寄稿する。

3. 財政基盤の強化

平成26年には多額の高利回り債券が満期を迎え、いったん改善した収支が再び悪化する恐れがある。桜菱会会員を主たる対象とする育英資金の募金の他、資産運用の改善、その他収支改善策を検討・推進する。